

シリーズ 学校だより ⑥8

各学校の取り組みを紹介します。

▶▶北落合小学校▶▶



△チーム一丸となって玉入れに挑戦

心を一つに
優しい風を吹かせた
北落合ふれあい運動会

6月28日(土)、快晴に恵まれ、北落合ふれあい運動会が開催されました。今年一番の暑さとなり、まぶしい日差しの中で熱戦が繰り広げられました。今年の運動会のテーマは『ウイズ・ユー・スマイル』心を一つに風になれ！』でした。当日は、地域の皆様が一丸となって、このテーマのもと、どこよりも楽しく、どこよりも温かく、どこよりも素敵な運動会を創り上げようと、心を一つにして優しい風を吹かせていただきました。



△登頂を記念して

落合岳に挑んだ
親子ふれあい登山

7月13日(日)、晴天に恵まれ、今年度のPTA主催による『親子ふれあい登山』が実施されました。参加者29名、地域の方々も多数参加していただきました。午前9時30分、登山口に到着、一時間半ほどの山登りでしたが、けっこう息が切れませんでした。山頂からの眺めは最高でした。眼下にはトムムや幾寅、そして広大な串内牧場の景観を楽しむことができました。残念ながら私たちの住む北落合の集落は雲の中でした。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

年金差し引きから口座振替に変更できます。

保険料が年金から差し引かれている方(今後差し引かれる予定の方も含みます)のうち、次のいずれかにあてはまる方は、役場(保健福祉課介護医療係)への申し出により口座振替で納めることができます。

国民健康保険税を世帯主として確実に納めていた方(過去2年間未納がない方)は、本人の口座から納められます。

世帯主が配偶者がいる年金収入180万円未満の方は、世帯主が配偶者の口座から納められます。

年金差し引きから口座振替に切り替わる時期については、役場(保健福祉課介護医療係)への申し出時期により異なります。

詳しくは、保健福祉センターみなくる内役場保健福祉課介護医療係(☎52-2211)までお問い合わせください。

保険料は税金の控除の対象となります

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

保険料が年金から差し引かれている場合は、差し引かれている方の控除の対象となります。

なお、本人以外の世帯主が配偶者の口座から保険料を納めている場合は、口座振替によって支払った世帯主が配偶者の控除の対象となります。

特集

かなやま湖太陽と
森と湖の祭典

南の国の真夏に
挑む体験の旅

南の国の真夏に
挑む体験の旅

学校だより
長寿医療制度のお知らせ

教育委員会通信

こんにちは
栄養士です